

発達障害の指導・支援について、科学的根拠のある一般化された指導・支援技法の基本的な知識と指導・支援技術を身につけ、学習面や生活面、行動面、対人関係などの個々の子どもの特性に応じたニーズに基づき、適切な指導及び必要な支援を行うことができる。

◆主な内容◆

- ・学習面や生活面に関する指導・支援
- ・行動面、対人関係・社会性に関する指導・支援
- ・コミュニケーションに関する指導・支援
- ・感情や情緒、心理的不適応に関する指導・支援
- ・感覚・運動面に関する指導・支援

◆研修講座名（例）◆

「発達障害のある子どもへの指導・支援」（講義 90 分）

・発達障害のある子どもは、学習面や生活面、行動面、対人関係、コミュニケーション、感覚・運動面など、さまざまな生きづらさを抱えている。その生きづらさを軽減し、可能性を伸ばすための指導・支援のアイデアや教材・教具（支援機器）について解説する。

・関係機関と家庭が連携し、生活場面全体において一貫した指導・支援を行うための体制づくりや環境の整備が必要となることを解説する。

「発達障害のある子どもへの指導・支援の実例」（演習 90 分）

・指導・支援の実例のどの点が優れているのか、自分の担当する利用者や児童生徒に応用できることはないか等についてのディスカッションから、個々の子どもの特性やニーズに基づくアセスメントから適切な指導及び必要な支援までの一連の流れを理解させる。

◆到達指標◆（教育関係者・福祉関係者共通）

初級：発達障害の指導・支援について、科学的根拠のある一般化された指導・支援技法の基本的な事項を説明できる。

中級：発達障害の指導・支援について、科学的根拠のある一般化された指導・支援技法の基本的な事項に関する内容を踏まえ、必要な取組を実践できる。

上級：発達障害の指導・支援について、科学的根拠のある一般化された指導・支援技法の基本的な事項に関する内容等を踏まえ、他機関・他職種と連携を図りながら具体的な支援の方法を提案できる。